



平成28年度 施政方針

平成28年2月26日開会の高島市議会3月定例会の開会に伴い、福井市長が示した施政方針の概要をお知らせします。

はじめに

平成25年2月に市長に就任させていただき、早くも3年が経過をいたしました。改めまして、これまでを振り返りますと、長期にわたり先送りされてきた課題や、予期せぬ事案発生への対応に、私自身大変多くの時間を費やした3年間でもございました。

就任直後の平成25年には、沖繩県以外で初めてオスプレイを使用した日米共同訓練の実施や、台風18号による数十年ぶりとも言われた全市に及ぶ災害対応、さらには、放射能に汚染された廃棄物対応がございました。また、翌、平成26年4月には、環境センターにおけるダイオキシン類超過事案の発覚により、謝罪やその原因究明、そして、必要な対応策を講じた結果、昨年3月30日に、大阪湾フェニックスセンターから搬入停止措置の解除を頂くまで、実に1年間におよぶ対応が求められたところでもあります。

さらに昨年には、陸上自衛隊

の実弾射撃訓練による場外着弾事案が発生し、直ちに国や関係機関へ嚴重抗議を行うとともに、再発防止に向け、陸上自衛隊との間に、初めてとなる覚書を締結させていただいたところでもございます。

その他、庁内では、職員の不祥事が連続して発覚する等の事態への対応も求められてまいりました。

今、こうして振り返りますと、これらの事態は、高島市という地方自治体が変わろうとしている、言い換えれば変わらなければならないのではないかと受け止めてきた3年間でもあります。

一方で、この高島市の地を次の世代にしっかりと引き継ぐためにも、持続可能なまちづくり

に向けた取り組みも展開させていただきました。

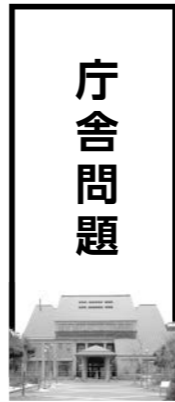
とりわけ、市財政の40%を占める普通交付税の合併特例期間が終了し、平成27年度から段階的に減額されることを踏まえ、これまでの3年間で、基金へ約37億円の積み増しをいたしました。また、地方債残高の繰り上げ償還を進めるとともに、国民健康保険税や水道利用料金の改訂、さらには使用料の見直しなど、行財政改革の取り組みによりまして、将来的にも禍根を残さない財政運営を心がけてきたところでもあります。

また一方、市民の皆様との約束であります各施策、政策の展開につきましても、例えば、



中学校を卒業するまでの医療費の無料化や、小中学校へのエアコン設置などの学習環境の改善をはじめ、地方創生総合戦略との整合を図りながら、ふるさと納税制度の取り組みや、企業誘致の一環でもある会員制高級リゾートホテルの誘致にも積極的取り組み、さまざまな施策を着実に展開させていただいたところでもあります。

こうした中で、平成28年度は、私に与えて頂いた1期4年の最終年を迎えることとなり、事実上総仕上げとなりますことから、昨年から展開しております「高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を本格的に実施し、同時に、本年は、将来の高島市の歩むべき方向を明らかにする「第2次総合計画」の策定の年でもありますことから、持続可能な高島のまちづくりに向けた確実な取り組みにつなげてまいります。



まず、私の政策の大きな柱であります庁舎問題でございますが、平成27年度には、現庁舎の増改築に係ります基本設計と、老朽化が著しい今津支所と安曇川支所の移転増改築に係る実施設計に着手したところがございます。

現時点におきましては、昨年の住民監査請求の結果を不服として、一部の市民の方によります住民訴訟に発展するなど、大変残念な状況となっております。しかし、私といたしましては、昨年4月の住民投票結果を踏まえるとともに、同じく昨年6月に当時の廣本市議会議長様から提出いただいた「平成27年度高島市一般会計予算のうち庁舎増築整備事業および支所庁舎整備事業の予算執行に対する意見書」を最大限尊重させていた

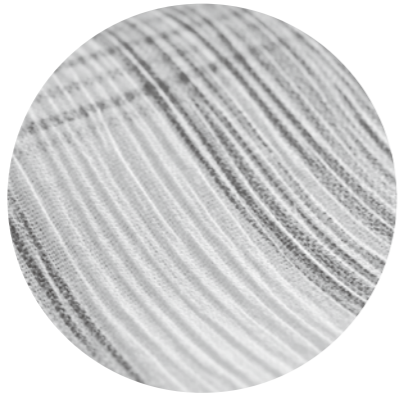


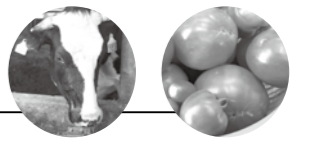
「高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を本格的に実施

▼特産品の海外への販売拡大では、「高島ちぢみ」に「高島帆布」を加え、これまでのインドネシア、マレーシアの2か国から、さらに3か国への市場開拓を目指します。

▼高島屋百貨店との連携により、発酵食品や加工品のブランド力を高め、国内での市場開拓に向け、引き続き取り組みを推進します。

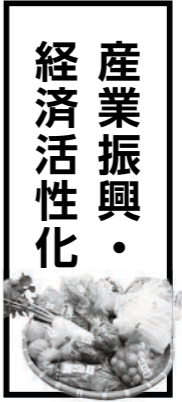
▼今後もブランド力の向上と新たな地域での産業化に向けて支援します。





ふるさと納税で、市の法人市民税に相当する3億円を目標

▼全国の自治体での取り組みが加速化する中で、「びわ湖高島えんむすび事業」の、さらなる情報発信やPRに努めます。



産業振興・経済活性化

地方創生総合戦略に基づき取り組みを強力に推進

「3年間に142名の雇用創出を目標」

▼高島地域雇用創造協議会において「実践型地域雇用創造事業」を引き続き実施します。

「新たな企業誘致の推進」

▼会員制高級リゾートホテルの事業展開につきましては、約200名を超える新たな雇用と、食材等の供給や施設整備の地元事業者への発注機会など、地域の活性化に繋がることが期待され、庁内にプロジェクト

チームを編成して円滑な事業展開に向けた必要な調整を行っています。また、アクセス道路や使用量の増加が見込まれる水道施設の必要な改良を行うなど、事業の推進を支援します。

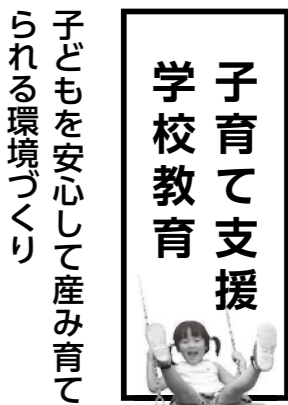
「たかしま野菜生産拡大事業」による農産品の定着や生産拡大」

▼このリゾートホテルの事業展開も一つの契機と捉え、地場産野菜の生産拡大や新たな特産品づくりを行うため、市内JAや生産農家と連携しながら、これまでの支援制度を拡充します。

▼TPP関連では、輸入牛肉の関税引き下げの影響が懸念される畜産業の経営安定化に向け、高島地域畜産クラスター協議会に対し、必要な施設整備等の支援を行い、競争力の強化を図ります。

「集客力と収益性を高める老朽化施設の改修」

▼しんあさひ風車村や、マキノピクランド周辺のリニューアル計画の策定に、新たに取組みます。



子育て支援 学校教育

子どもを安心して産み育てられる環境づくり

▼多子世帯の保育料負担の軽減を図るため、ふるさと納税で届けていただいたご寄付も活用しながら、国や県の制度を上回る市独自の支援制度として、年齢制限や所得制限を撤廃し、認定こども園、幼稚園、保育園に入園される全ての世帯を対象に、保育料の第2子を半額に、第3子以降を無料に拡大します。

▼放課後児童の健全育成を図るため、利用者の増加により新たに2か所増設して12か所となる学童保育所の活動を支援します。

▼出産への負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に係る費用の全額を支援します。

▼「高島市教育大綱」に基づき、発達段階や教育上の課題に応じ

たな予算付けがされました。このことにより、小松拡幅改良工事のさらなる進捗が期待され、平成28年度の本予算成立後の予算配分に、大いに期待をすることができると

▼JR湖西線の利便性の向上に向け、今月中にも志賀駅から比良駅間の2.5kmにわたり防風柵が完成します。平成28年度には、和邇駅から志賀駅間の3.3km、平成29年度には、近江中庄駅から永原駅間3.4km、さらに、永原駅から近江塩津駅間1.2kmの計7.9kmが追加整備の予定となっています。

▼新旭駅バリアフリー化については、ようやく昨年12月にJR西日本との協議が整いました。現在、JR西日本の参加をいただながら「高島市交通バリアフリー基本構想策定協議会」において協議を進めています。まずは、平成28年度から新旭駅トイレの整備に係る実施設計にも着手します。

▼今後も引き続き、基幹道路の早期整備、JR湖西線の利便性

た系統的、継続的な学習指導や生徒指導を図るため、引き続き小中一貫教育を市内全域で実施します。

「確かな学力と豊かな人間性、たくましい心身を育むきめ細かな学習指導」

▼「学力向上アクションプラン」に基づき、個に応じたきめ細かな学習指導を行います。

「子どもたちにとって望ましい学習環境を整備」

▼全ての小中学校へのエアコン設置やトイレの改修を進めていきます。

市民病院



市民の皆様へ信頼していただけの病院経営

▼市民病院は、湖西医療圏域の中核病院あるいは、地域の急性期医療の要として、また、救急災害拠点病院として、その役割

の向上に向け、国をはじめ関係機関に対しましてさらなる要望を重ねていきます。

.....

以上、1期4年間の最終年を迎える平成28年度は、まだまだ多くの課題が山積している中ではありますものの、これまでの3年間の取り組みの延長線上に各施策を据えながら、次の世代に誇りを持ってしっかりと形に引き継いでいける高島のまちづくりに向け取り組む所存です。議員各位におかれましても、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。心からお願い申し上げます。平成28年度の市政運営にあたりましての所信と主な施策の方針とさせていただきます。

施政方針の全文は、市ホームページに掲載しています。

環境



環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の形成

▼環境センターの管理運営については、昨年12月に環境センター在り

基盤整備



快適で豊かな地域づくりに向けての基盤整備

▼国道161号バイパスの早期整備については、就任以来、国や県などの関係機関に、毎年要望を重ねてきました。近年ではこれまでにはないスピード感で進捗が見られるところです。

▼今年度末には、安曇川大橋から青柳北交差点までの1kmが完了する予定です。また、先の国の平成27年度補正予算では、小松拡幅に係る1億2千万円の新

4月から

障害者差別解消法が施行されます

障害者差別解消法とは、すべての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につながることを目的とした法律です。障がい理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件をつけたりするような差別を解消し、すべての人の人権と尊厳が守られ、誰もが居場所と役割がある社会を築いていきたいと思います。

障がい者とは？

この法律が対象としている障がい者は、障害者手帳を所持している方だけでなく、日常生活において支援が必要な人も対象となります。

障がい者差別とは？

具体的には次のようなものなどがあります。

障がいを理由として、サービスの提供や入店を拒否された。



カルチャーセンターなどに入会しようとして、障がいがあることを伝えると、そのことを理由に断られた。



目的地に行くのにどの電車を利用すればいいのか分からず駅員にたずねたが、わかるように説明してくれなかった。

この法律は障がい者を特別扱いする法律？

この法律は障がい者を特別扱いしたり優遇したりするものではありません。憲法や人権条約ですべての人に保障されている権利を、当然に、障がいのある人が、自分のものとして行使できるように保障するものです。

障がい福祉課
☎(25) 8516

4月2日から8日は 発達障害啓発週間です

毎年4月2日は国連が定めた「世界自閉症啓発デー」です。全世界の人々に自閉症を理解してもらう取り組みが行われています。

わが国でも、世界自閉症啓発デーの4月2日から、4月8日までを「発達障害啓発週間」として、自閉症をはじめとする発達障がいについて、多くの人に知ってもらう機会としています。

発達障がいは、外見からはわかりにくいことから、「自分勝手」「努力が足りない」「育て方が悪い」といった、誤解を受けることがあります。また、周りの理解が得られない場合もあります。

発達障がいのある人がそれぞれの能力を発揮できるよう、正しい知識と早期発見、適切な支援が大切です。市内でも子どもから大人まで一貫した支援につながるよう、発達支援の体制づくりを進めています。

健康推進課
☎(25) 8078

後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんへ

平成28・29年度の

後期高齢者医療制度の保険料率を改定します

高齢化の進展や医療の高度化などにより、医療費は年々増加しています。医療費に見合う保険料収入を確保し、制度の健全な運営を維持するため、平成28年4月1日から保険料率を改定します。ご理解いただきますようお願いいたします。

●平成28・29年度の保険料率（年額）

区分	保険料率	
	改定前（平成26・27年度）	改定後（平成28・29年度）
被保険者均等割額	44,886円	45,242円
所得割率 ※	8.73%	8.94%

※「所得割額」の計算方法・・・総所得金額等から基礎控除の33万円を差し引いた金額×上記の割合
※年間保険料の上限額（57万円）は変更ありません。

保険料が軽減される場合

< 所得の低い方の軽減 >

- 世帯主と被保険者全員の所得が一定以下の方は、世帯の所得水準に合わせて、均等割額が「9割・8.5割・5割・2割」のいずれかの割合で軽減されます。
- 基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の方は、所得割額が5割軽減されます。

< 職場の健康保険などの被扶養者であった方の軽減 >

- 資格を得た日の前日に、職場の健康保険などの被扶養者であった方は、均等割額が9割軽減され、所得割額は免除されます。

保険料均等割額の軽減範囲が拡大されます

○均等割額が2割軽減される方

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない方

【改正前】「基礎控除額（33万円）」+「47万円×世帯の被保険者数」

【改正後】「基礎控除額（33万円）」+「48万円×世帯の被保険者数」

○均等割額が5割軽減される方

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない方

【改正前】「基礎控除額（33万円）」+「26万円×世帯の被保険者数」

【改正後】「基礎控除額（33万円）」+「26.5万円×世帯の被保険者数」

お一人ごとの新しい保険料の額は、7月に郵便でお知らせします

滋賀県後期高齢者広域連合のホームページで保険料額の試算ができます。

「保険料試算ページ」http://www.shigakouiki.jp/seido/seido_05-03.html



入院時食事代の標準負担額が変わります（平成28年4月1日から）

所得区分が「現役並み所得者、一般」の方の標準負担額（1食あたり）が、平成28年4月1日から**360円**に変わります。（変更前260円）

※所得区分が区分Ⅰ、区分Ⅱ（住民税非課税世帯）の方と指定難病患者の方については変更ありません。

☎ 保険年金課 ☎(25) 8137 滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎ 077 (522) 3013



バス交通が
もっと便利になります！

皆さんにもっと便利に利用していただけるよう、運行方法の見直しやJR湖西線のダイヤ改正に合わせて、コミュニケーションバス・乗合タクシーの運行を4月1日から変更します。

若江線のバス停を一部変更します

若江線の運行経路を変更し、次のとおり、バス停を廃止・新設します。

- 廃止** 高島高校前、今津支所前、北生見バス停
- 新設** 今津勤労者体育センター前、弘川交番西バス停

バス、乗合タクシーをJR湖西線のダイヤ改正に合わせて時刻改正します

各路線の時刻は地域別時刻表をご確認ください。ご家庭にお配りするほか、市役所市民課・各支所（新旭振興室を含む）・交通対策課、市内の各観光案内所でお受け取りいただけます。また、市ホームページからも見ることができます。予約乗合タクシーの利用方法など詳しくはお問い合わせください。

交通対策課 ☎(22) 0058

公平委員に

大塚氏が就任



大塚 美由紀さん

平成28年3月11日付で市の公平委員に大塚 美由紀さんが就任されました。また、前委員の濱野 徹夫さんには11年間にわたりご尽力いただきました。本当にありがとうございました。

公平委員会事務局 ☎(25) 8000

軽自動車税の減免制度

心身に障がいのある方が所有または使用される軽自動車について、申請によって軽自動車税を減免する制度があります。

減免が受けられるのは、車両の状況と障がいの程度が右表に該当する場合です。

●申請方法 次の書類等を税務課または支所へお持ちください。

- 減免申請書（税務課・各支所にあります）
※平成27年度に減免を受けられた方には、4月上旬に送付します。
- 身体障害者手帳（または戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）
- 運転免許証（本人が運転しない場合は、同一生計の方の運転免許証）
- 自動車検査証
- 印鑑（認印可）
- 個人番号（マイナンバー）通知カード

平成28年度の申請からマイナンバーの記載が必要になりました。

●申請期間 **4月1日(金)～5月31日(火)**

- ・減免は、普通自動車または軽自動車のいずれか1台のみです。
- ・障がいの程度や車両の要件は、4月1日の状況が基準となります。

税務課 ☎(25) 8116

●減免の対象となる車両の状況

対象者	所有者	運転者
身体障がい者	18歳以上	本人
知的障がい者・精神障がい者	18歳未満	本人・同一生計の方
	同一生計の方	同一生計の方

●減免の対象となる障がいの範囲

障がいの区分	運転する人が身体障がい者本人	運転する人が同一生計者または常時介護者
視覚障がい	1級～4級	
聴覚障がい	2級・3級	
平衡機能障がい	3級	
音声機能障がい	3級 (喉頭摘出者のみ)	
上肢不自由	1級・2級	
下肢不自由	1級～6級	1級～3級
体幹不自由	1級～3級・5級	1級～3級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい	上肢機能 移動機能	1級・2級 1級～3級
心臓、呼吸器、じん臓、ぼうこう、直腸、小腸の機能障がい		1級・3級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい		1級～3級
肝臓機能障がい		1級～3級
知的障がい者	療育手帳に記載された障がいの程度が「A」の方	
精神障がい者	精神障害者保健福祉手帳に記載された障害等級が1級の方	

※戦傷病者の方は、税務課へお問い合わせください。

非自発的理由（倒産・解雇など）で離職された方への

国民健康保険税の軽減制度

倒産・解雇などで離職された方（特定受給資格者）や、雇止めなどにより離職された方（特定理由離職者）については、国民健康保険税の軽減制度があります。

○特定受給資格者

コード	離職理由
11	解雇
12	天災等の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇
21	雇止め（雇用期間3年以上 雇止め通知あり）
22	雇止め（雇用期間3年未満 更新明示あり）
31	事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職
32	事業所移転等に伴う正当な理由のある自己都合退職

○特定理由離職者

コード	離職理由
23	期間満了（雇用期間3年未満 更新明示なし）
33	正当な理由のある自己都合退職
34	正当な理由のある自己都合退職（被保険者期間12か月未満）

税務課 ☎(25) 8116

●対象者

平成21年3月31日以降に離職した65歳未満（離職日現在）の方で、雇用保険受給資格者証の離職理由コードが左表のいずれかに該当する方

●軽減内容

対象者の前年の給与所得を100分の30とみなして国民健康保険税を算定します。

●軽減期間

離職日の翌日から翌年度末まで ※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。

※国民健康保険に加入している間は、再就職されても軽減は続きますが、他の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。

●手続き

「国民健康保険税 特例対象被保険者等申告書」に雇用保険受給資格者証の写しを添えて税務課または各支所に提出してください。

4月6日(水)～15日(金)
春の全国交通安全運動が始まります！



②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

③飲酒運転の根絶 一人ひとりが「飲酒運転をしない、させない」ことを徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。

4月は新入学や就職により新生活がスタートします。通学・通勤の経路が変わるなど、慣れない道を通ることも増え、交通事故が起りやすくなります。こうした中、「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本に、春の全国交通安全運動が始まります。より一層、安全運転を心がけましょう。

◀運動の重点項目

①自転車の安全利用の推進

- ・自転車は左側の車道・路側帯を通行することが原則。
- ・一旦停止を守って、衝突防止。
- ・歩道を走るときは車道寄りを行き、歩行者優先。
- ・子どもと高齢者はヘルメット着用。

4月10日(日)は
交通事故ゼロを目指す日！
ドライバーの皆さんは、「あわてず あせらず」ゆとりを持って安全運転を心がけましょう。

交通安全推進協議会（事務局 交通対策課）

☎(22) 0058

農業委員会法が改正されます

農業委員会法を含む「農業協同組合法等の一部を改正する等の法律案」が4月1日から施行されます。農地利用の最適化（担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）を促進するため、次の改正が行われます。

1 農業委員会の役割の強化

全農地に対する担い手が利用する農地面積の割合を拡大するために、「農地等の利用の最適化の推進」が農業委員会の義務業務として位置づけられました。

これまで農業委員会は、農地法等に基づく許認可事務のほかに、農地利用の確保、農地の効率利用の事務については「行うことができる」と定められていました。今回の法改正によって、これらの事務は「農地等の利用の最適化の推進」の事務として「行う」ことが定められました。（農委法第6条第2項）

農業委員会は許認可だけでなく、担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進に積極的に取り組んでいくべきことが制度的により強固に位置づけられました。

3 農業委員の選出方法の変更

① 公選制から任命制へ

農業委員の選出方法は、公職選挙法に基づく選挙から市町村長が議会の同意を得て任命する方法になります。（農委法第8条）

市町村長は、任命に当たって、あらかじめ地域の農業者や農業団体等に候補者の推薦を求め、公募も行います。推薦と応募の結果は公表が義務づけられ、市町村長にはこれを尊重することが求められています。（農委法第9条）

また、農業委員の定数も変更されることになり、高島市では、現在の定数40人が半数程度になります。

② 認定農業者を過半に。利害関係者以外も登用を。

区域内に認定農業者が少ない場合などを除いて、農業委員の過半は認定農業者であることが求められます。また、農業委員会の所掌事務に関して利害関係のない者を一人以上含めることが求められます。（農委法第8条第5項、第6項）

③ 女性や青年の登用促進を

農業委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮が求められています。（農委法第8条第7項）このため、女性や青年の登用にに向けた機運を高めることが急務となります。

※全国農業会議所発行 「ここが変わる農委、農地制度」 一部引用 農委事務局 ☎(25) 8513

2 農地利用最適化推進委員の新設

① 農業委員会は農業委員とともに地域で活動する推進委員を委嘱します。

農業委員会は、農地等の利用最適化の推進に取り組む体制を強化するため、農地等の利用最適化の推進に熱意と見識をお持ちの方のうちから農地利用最適化推進委員を委嘱します。

（農委法第17条第1項）

農業委員会は、区域ごとに農業者等から推進委員の候補者について、推薦をもとめ、希望者を募集し、その結果を公表、尊重します。

② 推進委員は農業委員会の総会、部会に出席し、意見を述べるすることができます。

農業委員会の総会、部会は推進委員に対して担当地域における活動の報告をもとめることができ、推進委員も総会、部会に出席して意見を述べるすることができます。（農委法第29条）

高島市の現農業委員は、平成29年7月19日が任期満了のため、次期農業委員から新体制となります。



総合防災マップを手に、取り組みを発表する梅村主査

☎(25) 8133

この防災意識の向上を通じて、いい川づくりに寄与していただいていることを発表しました。

平成25年台風18号の災害記録誌作成や、滋賀県作成の地先の安全度マップ等を活用した高島市総合防災マップの作成、区・自治会への防災出前講座、防災フォーラム、そして、防災リーダー研修会等を開催し、市民の皆さんと共に、防災・減災意識の向上を図ってきたことが評価されました。

今後、防災の普及啓発活動を通じて、災害時に命を守る行動を共に考え、「災害に強いまち高島」を市民の皆さんと共に築きあげていきたいと考えています。

「いい川づくり」は「いい人づくり」から 防災意識向上が評価され グランプリ受賞！

2月13日（土）、大津市のコラボしが21で開催された「第9回 淡海の川づくりフォーラム」で、高島市が、防災意識向上に対する取り組みを評価され、最優秀賞（グランプリ）を受賞しました。



防災情報などをメール配信しています！ リアルタイム高島

▼登録方法

① [real.takashima@sg-m.jp] に空メールを送信するか、二次元コードを携帯電話で読み取っていただき、空メールを送信してください。



② そのあと、送られてくるメールから、登録用の画面に進み、受信したいメールのカテゴリにチェックを入れて、登録ボタンを押してください。
※配信は [real@city.takashima.shiga.jp] のアドレスから送られます。ご注意ください。

▼配信中のメニュー

防災情報、火災情報、不審者情報、献血情報、熊目撃情報、畑の棚田情報、文化ホールイベント情報、健康管理情報、乳幼児健診情報、行方不明者情報、犯罪被害・交通事故警戒情報、食育情報、子育て支援情報

☎秘書広報課 ☎(25) 8000

「LED強カライトセット」をご恵贈いただきました

2月23日（火）、滋賀県電気工事工業組合様から高島市に「LED強カライトセット」20組をご恵贈していただきました。

これは、滋賀県電気工事工業組合と「災害時における電気設備の応急復旧の応援に関する協定」を締結している滋賀県と県下全市町に寄贈されたものです。

高島市では、風水害・地震災害・原子力災害等の災害リスクを抱え、平時から災害時用の物資等の備蓄を進めています。今回いただいた資機材を、災害発生時に有効に活用させていただきます。

☎総合防災局 ☎(25) 8133



地域で支えあい、住みよいまちへ 自治会に加入しましょう

自治会（区・町内会など）は、地域に住む人たちがともに支えあいながら、住みよい地域づくりを行うために自主的に組織されている団体です。

現在、市内には204の自治会があり、防災・防犯活動、お祭りやレクリエーション活動、地域福祉、環境美化などのさまざまな活動を通じて、交流と連携を深めています。

自治会をとりまく環境が大きく変化し、加入率の低下や役割のなり手不足がどの自治会にも共通する悩みとなっています。その一方で、災害時の対応や高齢者の見守りなどの身近な問題は、行政だけでは限界があることから、自治会に期待される役割はますます大きくなっています。



自治会は、地域コミュニティの中心として人と人をつなぐ大切な組織です。みんなが「やること」を分担すれば、だれでも何かできることがあるはず。やってみると、意外と楽しいとか、達成感があるとか、やりがいが見つかるかもしれません。ぜひ、自治会に加入して、あなたの力を住みよい地域づくりにいかしてみませんか。

☎ 市民協働課
(25) 8526

陽光の里の 電動ベッド、車いすなどを新しくしました



車いす



リクライニング車いす



電動ベッド
転落衝撃吸収マットレス

介護老人保健施設 陽光の里では、介護環境を充実するため、防衛省の補助金を活用して電動ベッドや車いすなどを更新しました。これからも、市民の皆さんが安心して介護を受けられる環境を整えていきます。

☎ 陽光の里
(36) 1220

宝くじの収益が コミュニティ活動に役立てられています

地域づくりのために交付される一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成金を受け、市や自治会が次の整備を行いました。この事業は、宝くじの社会貢献広報事業として実施されています。



御輿の修繕 森区（新旭）



◀地域のコミュニティ活動の促進と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とした事業で、森区では御輿の修繕を行いました。

☎ 市民協働課
(25) 8526

小型動力ポンプの更新 知内区消防車庫（マキノ）



◀小型動力ポンプを更新し、消防団を中核とした地域防災力が充実・強化されました。このことにより住民の安全の確保につながると確信しています。

☎ 消防総務課
(22) 5401

水飲み場の整備 新旭中央公園



遊具の整備 宮の森公園（今津）



遊具の整備 浄土寺児童公園（新旭）



◀子ども、高齢者、障がい者など全ての住民にやさしいまちづくりを進めるため、ユニバーサルデザインに配慮した都市公園施設の整備を行いました。

☎ 都市計画課
(22) 0904

4月23日は「子ども読書の日」 4月23日～5月12日は「子どもの読書週間」 ゆっくり絵本を開いてみませんか



4月23日は「子ども読書の日」です。また、4月23日から5月12日までは、「子どもの読書週間」です。この機会にお子さんと本を読んでみませんか。
高島市では、子ども読書活動推進計画（第2次計画）に基づき関係機関が協力し、より一層子どもの読書活動の推進を目指しています。

絵本は心のミルク （乳幼児期）

市では、4か月児健診と1歳のお誕生会の時に、語りかけることの大切さを伝えながら絵本をプレゼントする「ブックスタート」を実施しています。

この事業は、絵本をプレゼントすることが目的ではなく、親子で絵本を開く楽しい時間を持っていたきたいという思い

から始まっています。

肌のぬくもりや声のあたたかさで自分が大切にされていることを感じたり、絵本を見たり触ったりすることで物事への興味や育まれ、心の成長につながっていきます。

ぜひ、親子のコミュニケーションツールの1つとして絵本を活用していただきたいと思います。

お子さんの呼吸に合わせて、ゆっくり絵本を開いてみませんか。

☎ 社会教育課
(32) 4457

区・自治会、学校、事業所、各種団体などで『紙ごみ分別学習会』の実施をご希望の方は、市役所環境政策課へご連絡ください。

ぜひ、分別の知識を学び、家庭や事業所で実践していただき、可燃ごみの削減など循環型社会形成の取組みにご協力ください。

実際に紙ごみを使って、実践を交えながら説明しますので、「紙ごみの分別って、どのようにするの?」「この紙ごみはリサイクルできるの?」といった事も、より詳しく学んでいただけます。

高島市では、紙ごみの分け方・出し方を学ぶ『紙ごみ分別学習会』を実施しています。

『紙ごみ分別学習会』 実施中!



紙ごみ分別学習会の様子。やさしく丁寧にお教えします。



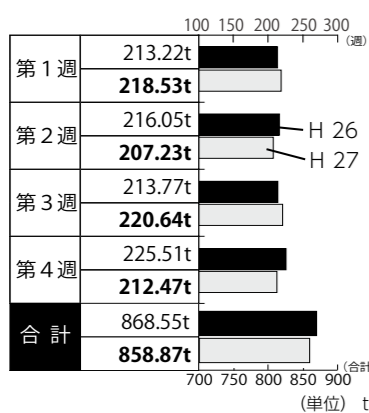
ごみ減量アイデアを募集中!!

ごみの減量のために、日頃から家庭・職場で取り組んでいることや工夫していることで、市民の皆さんも実際に取り組むことができそうなアイデアを教えてください。

応募用紙等、詳しくは市のホームページをご覧ください。

アイデアの提出先・問合せ 環境政策課 ☎(25) 8123

1月の燃やせるごみの収集量



引き続き、分別や減量にご協力ください。

3月16日までの補助金申請受付状況

- 電気式生ごみ処理機 805件
- コンポスト 422件
- 事業所用(大型)生ごみ処理機 17件

ごみ減量の工夫を!

4月になりました、新しい年度!! 新しい試み!!

新しい工夫を減らす

例えは! 野菜や果物はバラバラに、トレーやラップの少ないものを買おうかな。

古くなった服やタオルは、洗濯機で洗って乾かして、乾かしたものを再利用しよう。

生ごみ処理機に、生ごみを入れて、乾燥させて、肥料として使おうかな。

高島市では、ごみ減量のために、ごみ減量アイデア検索



詳しくは、ホームページをご覧ください。

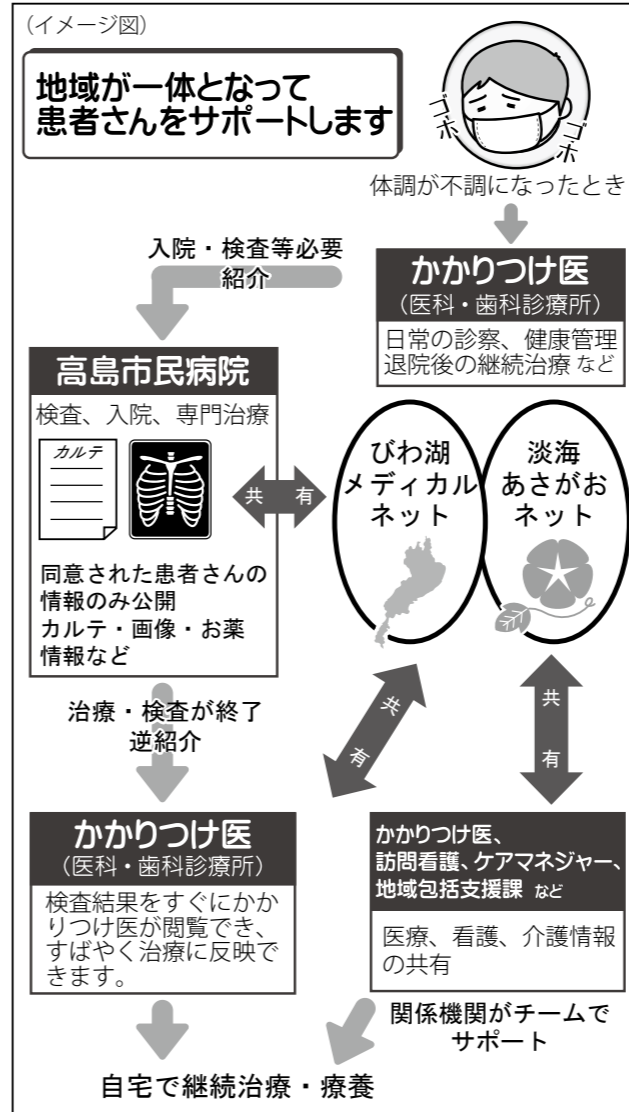
高島市民病院 びょういんだより

県医療情報連携ネットワーク びわ湖メディカルネットをご存じですか?

びわ湖メディカルネット(滋賀県が運営)は、同意された患者さんの医療情報をIT技術を用いて共有することで病院、診療所が変わっても切れ目のないより良い医療を提供できる仕組みです。情報を共有することで二重診療の防止にもつながります。また、淡海あさがおネット(滋賀県医師会が運営)と連携し、病院や診療所、在宅療養・介護事業所間で、診療情報を共有し、退院後、安心できる在宅療養を提供します。

高島市民病院は、最新のIT技術を採用し、より良い医療を提供できるよう取り組んでいきます。

※事前に同意いただいた患者さんの医療情報のみ共有します。



びわ湖メディカルネットについて、質問等お気軽にお問い合わせください。

☎ 地域医療連携室 ☎(36) 0220 (代)

引っ越しの際は、住所の変更手続きを忘れずに

入学・就職・転勤による引っ越しで、転入・転出・転居などの住所の異動をされる方は市区町村窓口で「正確な住所の届出」が必要です。

住民票の住所の異動届は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

また、すべての住民の方に送付している「マイナンバー通知カード」や、身分証明書となる「マイナンバーカード」、「住民基本台帳カード」は記載されている住所を最新のものにしておく必要があります。住所変更の手続きをされる際は、必ず原本をお持ちください。

ご不明な点などがありましたら、お近くの支所または市民課へお問い合わせください。

今年、夏の参議院議員選挙以降は、選挙権年齢の引き上げにより、18歳以上の方が投票できるようになる見込みです。自分が住んでいる自治体で選挙権を行使するためにも忘れずに住民票を移しましょう。詳しくは市のホームページをご覧ください。

☎ 市民課 ☎(25) 8018

☎ 高島市選挙管理委員会事務局 ☎(25) 8000

協力隊のさいじり



【さいじり】歳時 催事 細事 etc...
移ろいや催し、日々感じる細々したことを地域おこし協力隊の感性で徒然伝えていくコーナーです。

地域おこし協力隊 太田 彩

「春との競走」

さあ競走の始まりだ。走り出したら止まらない。さあ春との競走だ。負けたくなけりゃ走るのだ。さあ遅れず付いてきて。気を緩めたら逃げちゃうぞ。どっと山を駆け上がれ。芽吹き始めた春の山。そっと足下見てごらん。わらびにこごみ、フキノトウ。おっと頭上も忘れずに。タラノ芽、山椒、コシアブラ。さあ存分摘むがいい。山はドンと構えてる。さあ腕を揮おうか。採ったからには食さねば。さあたとん召し上がれ。山が育む春の味。

「山菜採りは季節との競走」2年前の春、朽木の山の番人に教わった。

芽吹いたばかりの新芽は、苦みはあるが柔らかく歯触りがいい。1年のうち、ほんの数日のこと。常に先行する季節に負けずに追いかけた人のみ堪能できる恵みの味だ。

スーパーには通年で陳列されている野菜があるが、さすがに山菜を同様の扱いにするのは難しい。